

令和2年度
教育研究所事業報告



四万十町教育研究所

令和2年度
四万十町教育研究所 事業報告

目 次

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ） 小学校プログラミング教育における資質・能力を育むための指導方法及び教材の開発	 p 1
2. 学校への研究支援	
(1) Q・U・hyper-QU の取り組み	 p 3
(2) 「いのちの学習」への支援	 p 4
(3) 校内研修支援	 p 5
3. 教育支援センターの運営	 p 6
4. 教育相談活動（ 教育相談員・SSW ）	 p 8
5. 研究協力校の取り組み	 p 10
6. 副読本「わたしたちのまち 四万十町」の改訂	 p 14
7. 四万十教科書センターの運営	 p 15
8. その他の取り組み	
(1) 研修	 p 16
(2) 所内会・全体会	 p 17
(3) 教育研究所便り「しまんと」	 p 18

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）

小学校プログラミング教育における

3つの資質・能力を育むための指導方法及び教材の開発

研究員 楠原 若

【テーマ設定の理由】

現代社会は、情報化・グローバル化の時代を迎え、人工知能やロボット等の進展により日々変化している。2020年度からスタートする「新学習指導要領」では、小学校においてプログラミング教育が導入されることとなり、育成すべき資質・能力が示され、ICTを活用した学習活動やプログラミングに関する内容の充実を図ることとしている。

本町では、「令和2年度 四万十町教育振興基本計画」において、ICT機器の活用やプログラミング的思考を積極的に取り入れた授業改善、「主体的・対話的で深い学び」の推進を掲げており、子どもたちには自ら課題を探究し、柔軟に解決できる問題解決力や情報活用能力、論理的に考える力などを効果的に育みたいと考えている。

一方、学校現場においてはパソコン指導に苦手意識のある教員が少なくないことや時間の確保等、プログラミング教育に関する具体的な取り組みは十分とは言えない。そのため、指導方法の工夫や改善、ICTの活用による新たな学びの構築が必要となってくる。

そこで、本町の小学校のプログラミング教育に関する現状をふまえ、先進的な実践事例等について調査研究し、指導方法を考えていきたい。また、プログラミング教育のカリキュラムの作成や、町が抱える課題の解決にも取り組みたいと考え、上記のテーマを設定した。

【調査研究の概要】

- ①四万十町内の各小学校におけるプログラミング教育の現状について把握する。
- ②先進的な取り組みや実践例の収集を行い、カリキュラムの作成や授業の改善につなげる。
- ③プログラミング教育について、町内の小学校での課題や不安の改善につなげられるよう、情報提供を行う。

【成果と課題】

研究を進めるにあたって、四万十町内のプログラミング教育の現状を把握するため、町内の小学校教員76名を対象に、アンケートを実施した。

その結果から、次の2点がプログラミング教育を推進していく上での課題として見えてきた。

- ①プログラミングを効果的に実施するための時間設定や、児童のプログラミング的思考を効果的に育むための教材について知りたい。
- ②機器の操作方法やトラブルの対処法に不安がある。

そこで、プログラミングに関する研修会への参加や、先進的な取り組みについて視察訪問等を行い、研修会や公開授業に参加して得た情報は、教育研究所便りとして、町内の小中学校の教職員に発信した。

調査・研究したことを検証するために、町内の３校で提案授業を実施した。在籍校である十川小学校では、T1としてプログラミング体験の分類Cの授業を実施した。また、興津小学校・仁井田小学校では、学級担任と一緒に教材研究を行いつつ、授業の展開を考え、T1・T2の役割分担をして、分類A・Bの授業を実施した。教材については、「バスケット」「スクラッチ」「スタディーノ」の３種類を活用した。

【成果】

- 授業を実践するにあたり、いろいろな研修会や授業で使用された「スクラッチ」の他に、公開授業で学んだ「バスケット」、仁井田小学校が購入していた「スタディーノ」も使用することができ、３種類の教材について提案することができた。
- プログラミングを取り入れると、児童が楽しく取り組んでいくことは予想されていた。実際に、授業の中に、プログラミングを効果的に使うことによって、楽しいだけではなく、児童が主体的に学び、自分の意図した活動・ゴールへと試行錯誤しながら、積極的に学習していくことが分かった。

【課題】

- アンケート結果では、プログラミング教育の年間指導計画が作成予定であると述べた学校が多かったが、プログラミングを効果的に取り入れる単元や教材等の研究を進め、教材開発とともに年間指導計画を提案するところまではいかなかった。
- 小学校でのプログラミング教育の学習内容等について、来年度から実施になる中学校への情報提供ができなかった。

2. 学校への研究支援

(1) Q-U・hyper-QUの取り組み

【実施計画】

期 日	内 容	備 考
4 月 1 日	校長・教頭合同会で実施のお願い	
4 月 10 日	各学校の注文書の回収	全小中学校
5 月・6 月	全小中学校で1回目実施	全小中学校
10 月～12 月	全小中学校で2回目実施	全小中学校
1 月～2 月	希望の学校で3回目実施	希望校のみ
10 月・2 月	実績報告・まとめ	

【目的・概要】

Q-Uは、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」と「いごちのよいクラスにするためのアンケート」からなり、児童生徒の心を理解するための調査方法の一つである。また、今年度からは、「日常の行動をふり返るアンケート」のhyper-Q Uを中学校に導入した。教師が児童生徒の個々の状態と学級の状態を理解するための客観的で多面的な資料となりうるものであり、また、学級集団づくりや児童生徒理解、教育実践の効果測定、不登校予防、いじめの発見・予防、学級崩壊の予防において活用され効果が期待できるものである。

本町が、Q-Uに取り組み始めて14年目を迎え、今年度も全小学校・中学校で実施することができた。対象は、小学校3年生以上としているが、希望があれば小学校1・2年生も実施することが可能である。年間2回、希望がある学校には、3回目を実施している。

【成果と課題】

Q-U・hyper-Q Uの活用については、実施データを細かく分析し、全職員の資料として校内研修などでの活用や児童生徒の個人面談の資料とするなど、各学校での取り組みが継続されており、児童生徒理解につながっている。

教育研究所でも、実施データは簡易プロット表を作成して蓄積し、全町の児童生徒の傾向を把握している。また、各校から出されたデータをもとに傾向を分析し、所内会で報告し、学校支援の一助となるように、職員間で情報の共有を行った。また、昨年度に引き続き、小学4年生以上のSNS関係の集計結果については、少年補導センターとの全体会において情報共有を図った。

今後は、Q-U・hyper-Q Uのより効果的な活用や、学級経営のマネジメントにどう反映させていくのが課題である。

【今後の取り組み案】

Q-U・hyper-Q Uの活用に関しては、各学校の取り組みに任せている面がある。小中学校において、不登校やその兆候が表れている現状も増えつつあることから、学校現場のニーズや実践につながるような取り組みを行っていききたい。

(2)「いのちの学習」の取り組み

【実施内容】

○「いのちの学習」実施校

- | | | |
|--------|------------|--------|
| ◆川口保育所 | ◆認定子ども園たのの | ◆小鳩保育所 |
| ◆東又小学校 | ◆仁井田小学校 | ◆大正中学校 |

【目的・概要】

研究所では、「いのちの学習」に取り組む学校や保育所に、教材の貸し出しや授業への協力などの支援を行っている。

「いのちの学習」の目標は、

- ① いのちの大切さについて学ぶ。
- ② 友達の気持ちを考えることのできる共感性を育てる。
- ③ このプログラムを通して家族の絆を大切にする心を養う。

である。幼児期・児童期の早い時期にいのちの教育をすることで、いのちに関心を持ち、いのちを大切にしていける心を育てていこうとする取り組みである。

学習では、お腹の中の赤ちゃんの心音を聞いたり、エコーの画像を見たり、赤ちゃんに触れ合うなど、成長を観察したりする体験的な活動をしている。また、その活動と合わせて、家族から話を聞くことや絵本の読み聞かせや紙芝居、胎児人形、赤ちゃん人形等を使った学習も行っている。ただし、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、妊婦さん・赤ちゃん・幼児と「触れ合う」場面の体験や内容を変更・縮小したりして行うこともあった。

【成果と課題】

年間を通して定期的に「いのちの学習」に取り組んでいる保育所・認定こども園や、研究所便りの情報から、今年度初めて教材の利用を希望した学校があった。学校においては、養護教諭が所有している教材を使用していることも多いため、研究所への貸し出し希望は多くはないが、妊婦体験シュミレーター等、ここでしか借りられないものの利用は増えてきている。

また、保育所等と中学校が連携して取り組んでいる場合もあり、子どもたちの発達段階に合わせた「いのちの学習」が継続して行うことができている。

研究所としては、貸し出し教材等の問い合わせに対しての資料提供、授業参観や学習中の幼児・生徒へのサポートとして関わらせていただき、研究所便りで町内の小中学校に紹介することができた。

課題としては、各校へと取り組みがさらに広がるように、情報発信と併せて学習内容の充実も図っていく必要がある。

【今後の取組案】

各校の取り組みについて情報収集等を行い、保幼・小・中の連携した取り組みについての情報発信や実施につながるようなサポートを行っていきたい。

(3) 校内研修支援

【実施時期】

田野々小学校	校内研修（公開授業・研究協議）	5/20、11/6
昭和小学校	校内研修（講話）	5/20
大正中学校	校内研修（研究協議）	6/3
影野小学校	校内研修（公開授業）	6/10
東又小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	6/19、9/25、10/15、 10/28、11/27、
十川小学校	校内研修（公開授業・研究協議）	5/27、7/5、11/11、 2/4、2/19
窪川小学校	校内研修（公開授業・研究協議・講話）	11/30
興津小学校	校内研修（公開授業）	5/22、1/27

○四万十町小小・小中連携教育推進協議会 6/2、8/3、11/10

○教職員町内めぐり（今年度はコロナ禍により中止）

【目的・概要】

本町の教育委員会では、校内研修を活性化するために校内研究支援事業を行い、学校独自で使える研修費の補助を行っている。そこで、研究所でも、各学校の校内研修に参加し、研修が活性化するように協力・支援を行った。

基本的には、校内研修を公開している学校を中心に研修会に参加し、ともに研究する仲間の一人として参加する形とした。

【成果と課題】

今年度は、8校の小中学校の校内研修に参加させていただいた。各校の公開授業を参観することで、小学校や中学校の学習内容の系統性や日々の取り組みの成果を、適宜情報発信することができた。また、授業後の研究協議等にも参加することができ、学校の取り組みや方向性が明確になるとともに、よりよい学校支援のあり方を考える契機となった。

課題としては、町内の全小中学校での公開授業、または、校内研修や学校行事等へ一度は参加し、各校の取り組みについて把握できるよう、依頼や日程調整を行っていく必要があった。

【今後の取り組み案】

来年度も引き続き、校内研修や学校行事などには、できるだけ参加するようにしたい。また、各校の取り組み等について、情報を発信することによって、それぞれの課題に沿った支援となるように取り組んでいきたい。

3. 教育支援センターの運営

【目的・概要】

- ◆心理的・情緒的・身体的等の理由により不登校状態及び傾向となった児童生徒に対して、相談及び個別支援、集団指導・支援を行い、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的とする。
- ◆義務教育終了後 19 歳を目途に、進路等が決まっていなかった者等に対して、相談及び進路情報の提供などを行い、社会への参加及び自立を図ることを目的とする。
- ◆教育支援センターでは以下の指導目標に基づいて、子どもの成長や課題に合わせて個別に支援を行い学校復帰を目指す。

(指導目標)

○こころの安定を図る

- ・教育支援センターが通室生にとって安心できる居場所となるように支援する。

○規則正しい生活リズムを身につける

- ・教育支援センターに通室してくることで生活リズムが作られるように支援する。

○他人の気持ちを考え、認め合えることができる

- ・人と関わったり、つながったりする楽しさを感じられるように支援する。

○様々な活動を通して自信を持つことができる

- ・子どもたちそれぞれが自分の得意な分野の活動を通して自信を持つことができるように支援する。

【通室生の推移】A～H（入室願受領順）

	A	B	C	D	E	F	G	H
4月	通室							
5月	通室	通室						
6月	通室	通室	通室					
7月	通室	通室	通室					
8月	通室	通室	通室					
9月	通室	訪問	登校					
10月	通室	訪問	登校					
11月	通室	訪問	登校	通室				
12月	通室	通室	登校		登校	通室		
1月	通室	通室	登校		登校	通室	通室	通室
2月	通室	通室	登校		登校	通室	通室	通室

【本年度の活動の概要】

「かげつ教室」

4月上旬から昨年度在籍の1名が再び通室となった。「午前中は自分で決めた学習、午後は工作等の作業的な活動」のリズムで過ごし、学校とのつながりを持たせることを目的に給食・提出物を届けるなどで「1日に1回は顔を見せる」ことを続け、9月からは、週末に翌週の時間割を受け取り、体育祭・文化祭の練習、進路関連の授業へはほとんど参加できた。12月からは別室で毎日給食を食べるようになり学校が別室を準備したことで徐々に日数を増やしていくことができ、学習にも自ら取り組む姿勢が見られるようになった。5月に通室開始となった1名は担任・副担任にかげつ教室を面談の場として利用してもらったことで学校とのつながりを持たせることができたが、9月からは、欠席が続くため学校と相談し、

定期的な家庭訪問を行った。12月からは基本的に午前中に通室しお昼で帰宅する状況である。6月からの1名は工作・調理などを行って過ごしたが、定期的な通室が安定してきた段階で登校できるようになった。12月通室開始の1名は基本的に午前中に通室しお昼で帰宅し、1月から通室となった1名は弁当持参のため給食へは行けておらず、学校への復帰が見通せる状態にはなっていない。

このほか入室願が未提出であるが4名の利用があり、1名は見学後何度か通室し3学期から登校できている。1名は不定期ではあるが登校している。1名は通室・登校ともにならない状況にある。1名は定期的に通室ができ始めている。

「たのの・とおわ教室」

年度当初は登校できていたが、2学期頃から徐々に登校しなくなった1名が現在は通室につながり、週1回の開室日には定期的に通室できるようになっている。

また、入室願は未提出であるが利用がある1名は、人見知りが強いため、SSWとの人間関係づくりから始まり、教育支援センターや野外での活動を通して、まず家から出て家族以外の大人と過ごす、次に研究所職員とともに学校行事に参加し、次第に登校できるようになっていった。

【次年度への課題】

現在は、児童生徒個々の状況に応じて、学校・保護者等と随時に相談しながら支援方針を検討し、対応を行っている。日々の連携はもとより、「家から出ることを優先する段階」「かげつ教室まで定期的に通室することができる段階」「学校へ足を向けることができる段階」「授業に参加することができる（一部の教科→すべての教科）段階」と、児童生徒の状況に応じた学校復帰等に向けて、学校・保護者・SSW等と定期的な話し合いを持ち、全員が情報共有と支援方針の確認のもと支援にあたる必要があると思われる。

また、生活リズムや学習の理解度、情緒的な不安定さなど通室生の状況は異なっていることから、個別対応が必要な場合があり、指導員の人数的に十分な対応が難しい場面があった。そのため、研究所の職員も日頃より児童生徒に関わりを持ち対応できる関係を築くなど、支援方針の検討を含め3ヶ所の教育支援センターの運営体制についての工夫や強化が必要である。そして、状況に応じ在籍校の教員に教育支援センターの訪問を依頼し、面談や学習指導などの機会を設けてもらうことで、通室生の状況の共通理解と精神的安定を図ることが期待できると考える。

4. 教育相談活動（教育相談員・SSW）

【目的・概要】

学校だけでは対応が困難なケースに対して、児童生徒、保護者、学校、地域などからの相談を受け、学校との調整や家庭環境の調整を行う。そして、必要に応じて家庭訪問を行うなど不登校等の子どもの支援にあたり、多方面からの支援が必要な場合は関係機関との連携により対応する。また、義務教育終了後進学も就労もしていない20歳未満の子どもについても、教育支援センターとも協力し、若者サポートステーション等との連携を図り、社会参加及び自立を目指した支援を行う。

就学前の厳しい環境にある子どもや発達が気になる子どもが、小学校に円滑に入学できるよう、保育所や認定こども園（以下「保育所等」という。）、関係機関等と連携して、その子どもと保護者への支援を行う。

【活動内容】

教育相談員2名、SSW2名が窪川地域と大正・十和地域を分担して相談活動を行っている。

不登校の児童生徒については、学校、教育支援センターと連携のうえ、家庭訪問等を実施し、子どもの状況により学校と相談しながら、「かげつ」「とおわ」「たのの」の各教育支援センターに繋げるようにしている。また、保護者に対しては、教育相談を実施し、支援、助言等を継続している。

義務教育終了後の子どもへの支援については、家庭訪問等で関わりながら進路や就職に向けての相談や情報提供などを行うとともに、支援が途切れないよう支援機関への引継ぎに務めている。

就学前の子どもについては、SSWが保育所等と連携して円滑な入学に繋げるよう支援している。気になる子どもについての相談を受け、発達が気になる場合は巡回相談や教育相談に繋げている。家庭に支援が必要な場合は関係機関と連携し対応している。また、発達障害等については、専門機関のアドバイスを受け、特別支援教育に活かせるよう努めている。

【成果と課題】

- ・発達特性の強い子どもやその家族への支援については、本人や家族が困難さを感じる事が少ない生活環境調整を検討し、関係各機関と相談しながら支援を行うように努めてきた。
- ・不登校の児童生徒については、学校との連絡会や支援会を重ね、保護者との信頼関係を構築する中で学校に繋げる支援を行った。登校できるようになった児童もいるが、完全な学校復帰には至っていないケースが多い。
- ・ひきこもりや本人及び家庭に課題のある義務教育終了者については、学校、健康福祉課、社会福祉協議会、若者サポートステーション等の関係機関とも連携を図り支援を行うとともに、20歳以降も切れ目のない支援継続のため、支援機関への引継ぎを行った。
- ・就学前の子どもについては、定期的な保育所への訪問や保育士からの相談を受け、早期に子どもの課題を明らかにし、円滑に小学校へ繋げるよう関係機関と連携を図った。

【今後の取り組み】

- ・支援を必要とするケースの抱える課題は、多様化し、かつ複雑化しており、早急な課題解決は難しく長期にわたる支援が必要な場合が多い。関係機関との連携を密に行い、チームとして支援に取り組んでいきたい。
- ・研修会等で福祉、教育、医療と幅広い専門性を身に付け、ライフステージを通じて、ニーズに応じた切れ目のない支援を継続していきたい。
- ・子どもに関する共通の問題や悩み等を持つ親が、少しでもその悩みやストレスを解消できるよう「親の集い・交流会」を拡大して行う。
- ・ひきこもりなどで社会的孤立に苦しむ子どもに対して、社会参加や就労をサポートする「アウトリーチ支援」を関係機関等と連携しながら進展させていく。

令和2年度 教育相談活動 等について

(窪川地域)

月	相 談	学校・保育 所訪問	家庭訪問	巡 回	その他	備 考
4月	7	3	3	4	4	
5月	8	5	8	8	6	
6月	5	32	2	8	19	
7月	8	18	3	8	5	
8月	9	5	3	8	2	
9月	13	12	10	8	19	
10月	17	25	4	8	14	
11月	17	7	4	8	15	
12月	9	7	5	8	24	
1月	24	5	7	8	23	
2月	11	20	14	10	28	
3月	4	12	6	8	36	
計	132	151	69	94	195	

(大正・十和地域)

月	相 談	学校・保育 所訪問	家庭訪問	巡 回	その他	備 考
4月	0	10	5	1	13	
5月	1	7	5	4	3	
6月	1	6	6	4	5	
7月	2	16	3	4	3	
8月	0	7	4	4	7	
9月	1	5	4	4	6	
10月	1	8	6	4	4	
11月	4	7	1	4	7	
12月	0	10	4	3	5	
1月	1	9	6	4	5	
2月	2	13	5	4	8	
3月	2	13	5	4	3	
計	15	111	54	44	69	

※相談は、来所・電話相談を含む。

※巡回は、「放課後子ども教室」への訪問

6. 研究協力校の取り組み

【目的・概要】

教育研究所では、四万十町教育振興及び児童・生徒の基礎学力の向上定着等、健全なる成長のために研究等を行う団体に対して、「研究協力校」として業務を委託している。

今年度は、以下にあげる2校を「研究協力校」として業務を委託した。

学校・団体名	研究業務	会長
影野小SDGs研究会	1, 教科に関する研究 2, 道徳に関する研究 3, その他学校教育に関する研究	坂山 英治（影野小学校）
東又小学校学習部	話し合い活動の推進	中越 あかね（東又小学校）

【実施内容】

◎影野小学校

- 1, 教科に関する研究
- 2, 道徳に関する研究
- 3, その他学校教育に関する研究

研究テーマ	教育課程とSDGs（持続可能な開発目標）
研究概要	1 全校集会でSDGsを共有 2 授業実践 (1) 5, 6年生の授業 自主教材「コーヒーから考える公平な社会」 (2) 1, 2年生の授業 「他の教育活動との関連」とSDGs 3 SDGs日記（夏休み・冬休みの自由課題） 4 SDGsの環境づくり (1) SDGsコーナー（SDGsの本を整理した本棚） 5 「服のチカラ」プロジェクト（難民キャンプの子どもたちに服を届けよう） 6 SDGsポスター（「全国子どもSDGsポスターコンクール」へ出品） 7 講師招聘の授業 (1) 講話「SDGsって」 講師：矢野 奈美 氏（前 愛媛県大洲高等学校教諭） (2) 講話「世界は友だち」－世界中でヒラヒラー（目標：17） 講師：西村優美氏（前砂浜美術館職員 青年海外協力隊 モンゴルOV） (3) 青年海外協力隊の経験を元にSDGsに取り組み実践 ①講師：JICA 高知デスク 廣瀬留美子氏（青年海外協力隊 パナマ共和国OV） ②講師：高知新聞社 野村圭 氏（青年海外協力隊 パナマ共和国OV）

成果と課題	(成果と課題) 成果としては、まず、教職員や子どもたちが「SDG s」を認識ができたことである。「昨日のテレビでSDG sのことをやっていました。」「新聞にSDG sのことを書いていました。」という声を聞くようになったことである。そして、「SDG s日記」に取り組むことにより、子どもたちが日常の中でSDG sについて考え、SDG sにつながる行動を実際に行えたことである。次に、SDG sを教育課程の中で教える発想ではなく、SDG sの視点(目標)を教育活動の中はどう組み込んでいくのかという研究の方向性が定まったことである。 今後は、教科との関連を踏まえ、どの場面に何を学ぶかを明確にした指導計画を作成していく必要がある。一方で自主教材の作成も行っていきたい。 また、日常生活においては、家庭の協力を得ることがより効果的であり、参観日等に「親子SDG s教室」等を行うことも考えていきたい。さらに、友だちの実践をみんなで共有し、自分の実践に活かす活動も必要になってくる。それには「SDG s日記」を有効に活用することが考えられる。 子どもたちが地域社会でSDG sの実践をするためには地域との連携は欠かせない。そこで、「かげの村みんなで育てる影野の子」と銘打って計画を立てたが、コロナ禍で殆ど実践できていない。大きな課題として残っている。 (まとめ) 「なぜ勉強をするのか。」「将来、みんなを幸せにするためです。」と子どもたちに集会で話した。SDG sは世界共通の課題であり、子どもたちには大き過ぎる課題でもあるが、この取組は将来のみんなの幸せにつながる学習であると考え。また、学習指導要領の前文には「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に生きる力を育む」と示されている。SDG sを実践することは「答えのない問題」への挑戦であり、一人ひとりが日常生活の中で情報を得、考え、実行していくことが大切である。そこから、学習指導要領に明確に示されている「持続可能な社会の創り手」に迫ることができるだろう。 この取組は始まったばかりで、まだまだ様々な実践の可能性を探っている状態である。SDG sの視点に迫る実践を学校教育活動(教育課程)の中で無理なく組み込んでいく研究を今後も進めていきたい。
-------	--

◎東又小学校

話し合い活動の推進

研究テーマ	自ら課題を見つけ、主体的・協働的に学ぼうとする児童の育成 ～話し合い活動を通して～
研究概要	(1) 児童が主体的・協働的に学びに向かうような学習課題を研究・実践・共有することで、自ら学ぼうとする児童の育成につながるようにする。 (2) 国語科の授業実践において、単元で付けたい力を明確にし、話し合い活動を通してねらいとする力を身に付けさせていくとともに、その定着を図る。 (3) 教科カリキュラムを活用し、教科等横断的な視野と見通しをもった計画を立てる。 (4) 学習計画表を作成し、ゴールイメージを示すとともに、単元のゴールに向かって毎時間の学習が進み、蓄積され、つながっていく実感を教師と児童が共有し、見通しをもちながら学習を進めていくことができるようにする。 (5) 学校図書館が、「学習センター」「情報センター」「読書センター」としての機能を果たせるように、四万十町立図書館と連携し、先行読書や並行読書に取り組める環境を整えることで、書籍を媒体とした自然な対話が生まれたり、教科書教材からの発展的な学習につながったりできるようにする。
成果と課題	(○成果 ●課題) 1. 校内研究 ○主体的な学び・対話的な学び・深い学びの視点から、話し合い活動を充実させるための手立てを共有し、日々の授業で取り入れたり次の授業研究に生かしたりすることができた。 ○友達と話し合うことで、考えが変わったり、迷いが無くなったり、自分の考えに確信をもったりすることができる等、話し合うことの価値を実感する児童が増えた。(振り返りの記述や発言等から) ●児童にとって必然的な話し合い活動となるような単元構成が全ての単元でできているとはいいがたく、今後、そのような単元構成をしていく。 ●話し合いの力の個人差が見られ、全員に同等の力がついたとはいいがたく、児童一人一人に話す力を付けたり聞き手の質問力を高めたりすることが必要である。 2. 教材・教具を介した思考や対話の充実 ○立体模型や立体展開図を授業で使うことで、視覚的かつ感覚的に図形を捉えることができ、形をイメージしやすくなった。 ○平面図形では見えない部分を見ることができるため、図形への興味・関心が高まり、話し合い活動も活性化した。 ○個々の図形の特徴を見つけて交流したり、図形同士を比べて共通点や相違点を話し合ったりするときに、立体図形を指し示しながら説明することで、納得し

	たり新たな気づきを得たりする児童が増えた。 ○内角の和について、実際に動かすことで思考を可視化し、児童の言葉で説明させることで、考えが共有され、個々の理解につながった。 ○児童が具体物を手に取りながら活動する幅が広がったため、図形の楽しさや不思議さに気付いたり新たなきまりを見つけたりし、自然な流れで対話や交流が生まれた。 ●算数用語を適切に使って説明する力を全員には付けられていないため、今後は必ず算数用語を使って自分の考えを説明するようにし、表現の質を高められるようにする。 3. 関わる対象の広がりや深まり ○生活科での町探検や宅老所訪問等を通して、地域の方との温かな交流ができた。交流後は、生活科カードに記録として残したり模造紙等にまとめて発表し合ったりした。 ○総合的な学習の時間では、ビオトープでのトンボ学習や学校林での山の学習等を通して得た気づきを学習発表会で発表した。地域の方にも聞いてもらうことができた。今後も、学校資源や地域資源を生かして、体験的な活動や交流等ができるようにする。
--	---

【成果と課題】

今年度も昨年度に引き続き、「研究協力校」を2校にしぼった。研究協力校になった学校は、確実に実践を重ね、昨年度よりもさらに成果を上げている。学校への取り組みに対しては、まだまだ十分な支援ができなかった面があり、課題となった。

【今後の取り組み案】

来年度は協力校の2校とさらに連携を深めるように、授業等には積極的に参加をしていきたい。また、情報発信等についても、町内で取り組みへと広がっていくように工夫したい。

6. 副読本『わたしたちのまち 四万十町』の改訂

【実施時期】

4月20日（月）	第5回編集委員会	・一次原稿の修正箇所等の確認 （業者が各編集委員個々に対応）
4月28日（火）		
6月29日（月）	第6回編集委員会	・一次原稿の見直し、共通確認
7月9日（木）	事務局会議	・一次原稿の確認・修正等
7月13日（月）・14日（火） 17日（金）・21日（火） 22日（水）	役員・事務局会議	・一次原稿の確認・修正等
8月6日（木）	役員・事務局会議	・二次原稿の修正箇所等の確認
9月10日（木）	役員・事務局会議	・二次原稿の確認・修正等
11月17日（火）	第7回編集委員会	・学年部会（3年部会・4年部会） ・三次原稿の修正箇所等の確認
11月25日（水）・27日（金）	役員・事務局会議	・三次原稿の確認・修正等
1月15日（金）	第8回編集委員会	・第1稿校正
2月10日（水）	事務局会議	・第2稿校正
2月26日（金）		・第3稿校正原稿入稿（最終）

【目的・概要】

学習指導要領改訂により今年度から教科書が変わることを受けて、四万十町の社会科副読本『わたしたちのまち 四万十町』の全面改訂を令和元・2年度において行うこととなった。そこで、編集委員会を定期的に開催し、令和3年度より新しい副読本『わたしたちのまち 四万十町』が使用できるよう、編集委員会事務局として編集作業等作成に取り組む。

【成果と課題】

編集委員のほとんどが学級担任であるため、会を多くもつことを避けるために、編集委員長と副委員長、アドバイザーを中心に、事務局と共に検討していく場を多く設定した。原稿の修正点に関しては、なるべく代案や参考例も提案を行うことができた。また、研究所として、可能な限りの資料収集や取材などを行い、情報提供を行ってきた。

第7回編集委員会では、学年部会の時間を確保して、より具体的に原稿の内容について意見交流を行い、共通事項についても確認していくことができた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度の学校での取り組みや活動の撮影、児童の作品作り等が予定通り行えず、編集委員の中には、計画していた原稿の再構成を行うことになり、資料の差し替えや収集に時間がかかることもあった。

【今後の取り組み案】

来年度は検討委員会を立ち上げ、副読本（改訂版）使用に関しての意見等を集約する場を設定する。副読本（改訂版）の評価テストの作成についても検討していく必要がある。

7. 四万十教科書センターの運営

【運営要項】

- 設置場所・・・「四万十町農村環境改善センター」の一室
- 開室・休室及び閲覧時間
 - 開室日・・・月曜日～金曜日
 - 休室日・・・土・日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日
 - 閲覧時間・・・午前9時～午後5時
- 貸し出し期間・・・10日間を限度とする（展示会開催期間中を除く）
- 教科書展示会・・・文部科学省の告示により決定
(今年度開催期間：令和2年6月12日～6月25日)

【目的・概要】

教育関係者の教科書研究の便宜や一般の方々への情報公開の一環として、平成24年1月4日より四万十町教育研究所で企画・運営・管理を行っている。

主な業務内容としては、教科書の貸し出しと教科書展示会の開催である。今年度も昨年度に引き続き、年度初めの校長・教頭合同会において、研究所の業務の一環として「四万十教科書センター」の運営のことをお知らせした。

今年度の教科書展示会は、令和2年6月12日から2週間開催した。

【成果と課題】

今年度も、年度初めから各校に教科書の貸し出しについて周知を行い、教科書センターや研究所前にポスターを掲示するなどの工夫も行った。また、昨年度に引き続き、広報や研究所便りでも展示会開催等についての情報発信を行った。展示会の開催期間中には、教育関係者以外の閲覧もあった。

今年度は、小学校が改訂版の教科書使用開始の年度でもあったことから、小学校籍の先生方から、学習内容の把握や教材研究のために、特に教科書の下巻の貸し出し要請が多かった。また、小中学校以外では、地域コーディネーターの方や「じゅうく。」の講師、他市町村からの利用が数回あった。

しかし、教科書の閲覧や貸し出しについての周知は、まだ十分とは言えず、今後の情報発信にも工夫が必要だと思われる。

【今後の取り組み案】

少しでも利用者が増えていくように、情報の発信について、さらに工夫をしていきたい。

8. その他の取り組み

(1) 研修会

期 日	内 容	備 考
6月18日	若者学びなおし自立支援講座	須崎市立市民文化会館
7月2日	第1回高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会	中土佐町人権啓発センター
8日	教育相談講座第1回	高知県教育センター
20日	四万十町教育福祉人材交流研修	高知県立ふくし交流プラザ
8月17日	教育相談推進講座	高知県教育センター
22日	一步を踏み出すためのガイダンス	高知県立公文書館
25日	“みてわかる”支援と環境づくり講座	こうち男女共同参画センター
10月2日	第1回ひきこもり支援に関する研修会	黒潮町役場
3日	相談員スキルアップ研修	こうち男女共同参画センター
7日	教育支援センターブロック別研修会	須崎市立市民文化会館
12日	教育相談講座第2回	高知県教育センター
11月2日	第2回高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会	ゆすはら・夢・未来館
9日	思春期精神保健支援者講演会	こうち男女共同参画センター
13日	S S W活用事業第1回初任者研修会	高知県心の教育センター
16日	須崎福祉保健所管内ひきこもり支援に関する連絡会	須崎福祉保健所
28日	創立59周年 教育相談研究発表会	塩見記念青少年プラザ
12月2日	情報教育推進リーダー養成事業授業研究会	須崎市立多ノ郷小学校
3日	S S W活用事業グループスーパービジョン研修会	四万十町役場
5日	S S W活用事業研修会	高知ちばさんセンター
6日	子育て講演会	高知県心の教育センター
7日	プログラミング等I C T教育研修	佐川町教育研究所
9日	花まる学習会参観研修	佐川町立黒岩中央保育所
1月18日	プログラミング授業参観	佐川町立斗賀野小学校
22日	第3回ひきこもり支援に関する研修会	保健衛生総合庁舎
2月10日	教育支援センター連絡協議会	かげつ（リモート参加）
12日	第3回高岡地区市町村教育委員会連合会教育支援部会	四万十町役場（オンライン）
15日	ひきこもり支援検討会（ひきこもり支援研修）	四万十町役場
22日	Google社「G suite for Education」操作研修	高知青少年の家

(2) 所内会・全体会

【実施時期】

月・日	会の種別	場 所	月・日	会の種別	場 所
4月 6日	全体会・所内会	改善センター	11月 4日	全体会・所内会	改善センター
5月 15日	全体会・所内会	改善センター	12月 7日	全体会・所内会	改善センター
6月 19日	全体会・所内会	改善センター	1月 18日	全体会・所内会	改善センター
7月 15日	全体会・所内会	改善センター	2月 8日	全体会・所内会	改善センター
9月 7日	全体会・所内会	改善センター	3月 8日	全体会・所内会	改善センター
10月 5日	全体会・所内会	改善センター			

【目的・概要】

所内会では、研究員の研修や調査研究、教育支援センターの運営等の報告を行い、情報の共有を図るとともに各事業に対して検討を行う。所長が少年補導センター所長を兼ねており、少年補導センターを含む全体会と所内会を月1回開催している。

【成果と課題】

全体会は定期的に行うことができた。全体会で話し合う大まかな内容は、以下の通りである。

日程	全体会の流れ
9:30～10:30…少年補導センター所内会	1. 月行事の確認
10:30～11:00…全体会	2. 所内報告
11:00～12:00…研究所所内会	3. 今後の取り組み
※兼務である所長が全ての会に参加し、大正からの参加もあるため、できるだけ時間を有効に使えるように工夫している。	4. その他

所内会では、教育研究所内の各事業の検討や情報を共有するとともに、学校教育課支援担当職員が参加しており、相互の情報共有も図ることができた。そして、教育支援センターは場所が離れていることから、通室してくる児童生徒の様子や支援の状況を全体で把握し、共通認識を深めることができた。教育相談活動についても事例検討を行うことができ、役割は大きい。

【今後の取り組み案】

月1回の所内会を原則とし、教育研究所内と教育支援センターの活動についての意見交換を行い、今後も情報の共有化を図っていくこととする。その中で各事業の検討を行うとともに、教育支援センターの円滑な運営に向けての支援策を考えていくこととする。

(3) 教育研究所便り「しまんと」

【実施時期】

第 70 号	4 月 28 日発行	第 76 号	12 月 24 日発行
第 71 号	5 月 25 日発行	第 77 号	1 月 7 日発行
第 72 号	6 月 16 日発行	第 78 号	2 月 26 日発行
第 73 号	7 月 30 日発行	第 79 号	3 月 9 日発行
第 74 号	7 月 31 日発行	第 80 号	3 月 16 日発行
第 75 号	11 月 5 日発行	第 81 号	3 月 17 日発行

【目的・概要】

昨年度に引き続き、教育研究所が持っている情報を各学校に発信する手段として、教育研究所便り「しまんと」の発行に取り組んでいる。町内の教職員、教育研究所運営委員、教育委員に配布している。今年度も、各学校の取り組みや研修で得たことを知らせることを中心に紙面づくりを行った。

【成果と課題】

研究所の活動や町内外の学校の取り組みを紹介できたことはよかったと考える。また、今年度特に取り上げたいと考えていた、保育所等から中学校でのいのちの学習に関する取り組みについても、数回にわたり紹介することができた。プログラミング教育に関する公開授業や研修会にもできるだけ参加し、実践に活かせる教材等についても紹介することができた。

今年度は、研修会や公開授業の場が少なくなったこともあり、様々な情報提供を行うことや、毎月 1 回のペースで発行することができなかった。小学校における今年度の取り組みについて情報収集し、来年度新学習指導要領実施となる中学校への情報提供を行い、系統立てた取り組みにつながる発信がもっとできればよかった。

【今後の取り組み案】

定期的に発行できるように取り組んでいきたい。また、研究所の取り組みについても知らせるなど、書面の内容についても検討していきたい。

